

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名:第5次尼崎市男女共同参画計画の策定について

局課名:地域協働局 文化・人権部 ダイバーシティ推進課

施策の目的	本市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図ります。
現状・背景	○「尼崎市男女共同参画計画」は、男女共同参画社会づくり条例に基づき、本市の男女共同参画施策全般について、総合的かつ計画的な推進を図るために策定している計画です。 ○現行の第4次計画は、令和4年度から8年度までの5か年計画としており、その計画期間が令和8年度末をもって終了することから、「第5次尼崎市男女共同参画計画」を策定します。 ○計画の進捗管理や評価にあたっては、条例に基づき、学識経験者等で構成される男女共同参画審議会において毎年度審議を行い、計画に計上されている事業の実施状況を調査することによって進捗管理を行っています。
課題	○現行計画の進捗状況を評価、検証するとともに、令和7年度に市民3,000人を対象に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果から課題を抽出し、次期計画に反映させていく必要があります。 ○国の第6次男女共同参画計画や第5次兵庫県男女共同参画計画等の動向を踏まえ、女性活躍推進や仕事と育児・介護の両立支援等の今日的課題についても次期計画に反映させていく必要があります。 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく、市町村推進計画も兼ねています。
施策の策定にあたっての考え方	計画策定にあたっては、男女共同参画社会づくり条例に基づき、学識経験者等で構成される男女共同参画審議会において審議を行い、その内容をふまえて計画案を策定します。
意見を聴取するポイント	女性活躍推進や仕事と育児・介護の両立支援等といった、特に意識すべき今日的な課題について、意見を募集します。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	令和8年9月に市ホームページにおいて意見募集を行います。
お問い合わせ先	地域協働局文化・人権部ダイバーシティ推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7F 電話番号(TEL) 06-6489-6658 ファクス(FAX) 06-6489-6661 メールアドレス(Eメール) ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp